

くすの木

号外

2020年7月13日発行

第30回
通常総代会
報告

2020年 6月25日(木)
コープさが鍋島センター
にて開催

 コープさが生活協同組合



2020年度第30回通常総代会が開催されました。今年は新型コロナウイルス感染予防のため、書面議決書での参加を中心に、開催規模を縮小して開催させていただきました。当日の参加は、総代本人の参加5名、代理出席1名、書面議決218名でした。提案された8つの議案は、全て圧倒的多数の賛成で可決されました。

【採決の結果】

採決時の総代の出席状況 総代本人5、代理1、書面議決218 出席者合計224人

議案	反対	保留	賛成	棄権
第1号議案 2019年度活動のまとめと決算承認の件	1	0	圧倒的多数(過半数以上)	1
第2号議案 2020年度活動方針および事業計画・予算決定の件	0	0	圧倒的多数(過半数以上)	2
第3号議案 定款の一部改訂の件	0	0	圧倒的多数(3分の2以上)	2
第4号議案 役員選任規約の一部改訂の件	1	0	圧倒的多数(過半数以上)	2
第5号議案 役員(理事17名、監事4名)選任の件	0	0	圧倒的多数(過半数以上)	3
第6号議案 役員報酬決定の件	2	0	圧倒的多数(過半数以上)	2
第7号議案 役員退職慰労金支給の件	1	0	圧倒的多数(過半数以上)	2
第8号議案 組合員の除名の件	0	0	圧倒的多数(3分の2以上)	3

新型コロナウイルスの世界的な流行により、2月上旬に開催した「春の総代懇談会」以降は、組合員活動や委員会などの中止や自粛が続いています。通常総代会の開催にあたっては、例年通常総代会の前に、総代会議案についての説明と議論の場として「エリア総代会」を開催していましたが、今回は開催を中止せざるを得ませんでした。総代の皆さんには、議案書を事前にお送りした際に、文書にて意見、質問を出していただくようご案内しました。通常総代会開催日まで、16人の総代から文書での意見、質問の提出があり、理事会からの回答をお返しています。(主な意見、質問と回答はP.3に掲載しています。)



今回の通常総代会で決定した議案の内容は・・・？

第30回通常総代会の議案の要旨

第1号議案「2019年度活動のまとめと決算承認の件」

2019年度、1年間の事業と活動のまとめ、および2019年度の決算、剰余金の処分について決定する議案です。2019年8月末の「佐賀豪雨災害」発生により大きな被害が出ましたが、組合員の皆様のご利用に支えられ、計画を上回る剰余を残すことができました。

第2号議案「2020年度活動方針および事業計画・予算決定の件」

2020年度に取り組む活動方針と事業計画、予算について決定する議案です。昨年の総代会で決定した、中期計画（2019～2021）の2年目の年です。コープさが生協の2025年ビジョンの実現に向けた取り組みや、50周年（2021年）に向けた準備をすすめます。

第3号議案「定款の一部改訂の件」

現行の定款に「CO・OP学生総合共済」を扱う趣旨の文言を追加する定款の変更を行います。定款の変更は、定款第61条により、総代会特別議決事項にあたるため、可決には、出席総代の3分2以上の賛成が必要となります。

第4号議案「役員選任規約の一部改訂の件」

「役員選任規約」の第4条第2項から「被補助人」部分の削除、および第6条、第7条の条文から「エリア委員会」の文字の削除と関連する必要な修正を行う改訂を行います。規約の設定、変更及び廃止は、定款第56条により、総代会議決事項となっています。

第5号議案「役員（理事17名、監事4名）選任の件」

任期満了に伴い、次期（2020～2021年度）役員（理事、監事）の選任を行います。定款第18条、第19条、および役員選任規約（現行）に基づいて選任します。

第6号議案「役員報酬決定の件」

2020年度の役員の報酬（年間）を理事、監事それぞれの総額で決定します。理事報酬の中には、常勤役員（理事長、専務理事）を含んでいます。役員報酬提案にあたり、「役員報酬規定」および「役員人事委員会規則」に基づいて開催された役員人事委員会の答申の通りの支給です。

第7号議案「役員退職慰労金支給の件」

今回の総代会をもって退任する役員（理事3名、監事2名）に「非常勤役員退職慰労金規定」に基づいて、退任役員の退職慰労金を支給することを決定します。

第8号議案「組合員の除名の件」

定款12条に基づき、所在不明の商品代金滞納者（39名）について除名処理をおこなうことを決定します。対象者の名簿は決定後回収させていただきます。



おもちゃボランティアセンター（武雄）での焼き出し



8.28佐賀豪雨災害 被災後の第3支所片付けのようす



お買物無料送迎車（新築店）



とうふの料理教室（中部エリア）



課題推進 平和のはな 主催
「いっしょにかんがえよう日本と韓国のこと」学習会のようす



総代の皆さんから議案に対する質問や意見をいただきました

16名の総代から意見、質問が文書で提出され、理事会からの回答をお返しています。すべての意見、質問と回答の内容は、全総代の皆さんにQ&Aとして配布します。この紙面では、いくつかご紹介します。

Q：計画を上回る剰余を残されたことに対しては、皆様のご協力有難く思います。

A：佐賀水害や新型コロナウイルス感染症の広がりなど、例年にはないことが発生した年でした。特に1月以降新型コロナウイルス感染症の広がりの中での外出自粛の状況の中で、生協の無店舗（宅配）の事業や店舗事業は、組合員のみなさまをはじめ生協に加入されていなかった方からも支持される状況となり、大きく伸長しました。組合員のみなさまに継続してご利用をいただいたことが大きく影響しています。ありがとうございました。今後も組合員のみなさまが、必要とされる事業や商品を提供していくことを、基本とした運営を継続してまいります。

Q：水害、コロナと大変な1年です。前年比と大幅に差がなく安定している。1人当たりもう1品購入発注すれば数字に反映されると思います。

A：これまでに経験したことのないことが発生した年でした。そのような状況の中でも組合員の皆様のご利用に支えられ、事業は順調に推移しました。また、新型コロナウイルス感染症の広がりの中では、多くの組合員の皆様のご利用が増え、4月、5月は、過去最高のご利用状況となっています。ただし、想定を超えるご利用の状況となったため、お届けできない商品が発生するなど組合員の皆様にご迷惑をおかけする事態になっています。生協の事業は、組合員の皆様のご利用に支えられており、お一人当たりもう一品ご利用いただくことも生協の事業数値を伸長させる大きな力になります。組合員の皆様のご要望にそった商品づくりを継続していくとともに、ご注文いただいた商品を確実にお届けできるよう努力を続けていきたいと考えています。

Q：人財の育成は必要だと思います。2～3ヶ月大変な人が配達担当者になり、もう生協を止めようかと班員のひとと話した事があります。人が足りない時は、研修時間がないでしょうネ。

A：配達担当者の対応によりご迷惑をおかけいたしました誠にごめんなさいでした。現在、中途採用者の研修時間は新卒採用者と比較すると圧倒的に短時間の研修に留まっています。今年度の研修計画では中途採用者へ重点的に研修を計画しています。これからの生協を担える人財育成に努めてまいります。



Q：3、4、5、6月の4ヶ月間、理事会はどのように開催されていますか？

A：理事会規則では、原則理事会は月1回開催しなければなりません。新型コロナウイルス感染拡大の影響から、3月から5月の3ヵ月間においては、その月の状況に鑑みて開催しております。実際、開催時の参加は事前の検温による体調確認、マスク着用、アルコール消毒の上での参加とし、会場は、席の間隔をあけ、換気を行いながらの開催となります。また、開催時間もできる限り短時間での開催としています。中でも非常事態宣言下による自粛が求められた5月は、みなし理事会の手続きをとり、書面での議決を行っています。6月以降も、この間と同様に状況をみながら、注意を払いながら開催してまいります。



Q：未納金のままでどの期間注文を受け配達されているのでしょうか？

A：翌月末までに入金がない場合は督促状と利用停止のご案内を行っております。よって翌月までは商品はお届けされます。入金がない場合は翌々月より利用停止となり、注文が不可となります。



「消費者支援功労者表彰」

2020年度 内閣特命担当大臣賞 団体部門にて受賞しました

「消費者支援功労者表彰」とは

2011年開始の消費者利益の擁護・増進のために各方面で尽力した個人・団体に対して、功績を称え顕彰する制度のことです。

これまでも全国のさまざまな生協・生協連が受賞しています。今回の表彰式は、新型コロナウイルス感染症の影響により対面での表彰式は行われませんでした。



詳しくは、消費者庁ホームページの「消費者への普及啓発」ページをご覧ください。

主な受賞理由として

- ・食品ロスや食品表示制度、エシカル消費に関する学習会、成年年齢引下げなどをテーマとした学習会を開催
- ・適格消費者団体佐賀消費者フォーラムの会員として、消費者被害の防止などの活動に参加し、消費者問題についての学習会の開催や、組合員への情報共有、発信。
- ・食品ロス削減と子どもの貧困対策等の対応のために、フードバンクさかの立ち上げ準備に参加



「2020ピースアクションinヒロシマ・ナガサキ オンライン」開催について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、毎年行っているピースアクションinヒロシマ・ナガサキはオンラインで開催し、参加費無料で誰でも参加できます。これまで、広島、長崎に足を運ぶことが出来なかった方にとってもご自宅で被爆者の話を聴き、被爆の実相を知る貴重な機会として、若い世代や平和活動が初めての方にも気軽に参加できます。

参加方法：

日生協のポータルサイトから7月24日（金）までにネットで自分が興味を持った企画を参加登録と一緒にいきます。当日、生配信される動画をオンラインで閲覧するという流れです。

詳しい企画内容・情報については、日生協ポータルサイト(QRコード)からご覧ください。

「2020ピースアクションinヒロシマ・ナガサキ オンライン開催特設ポータルサイト」



2019ピースアクションinナガサキ



パソコン・スマホからピースアクションに参加しよう！

2020年度より新しい組合員活動の形として「くみかつスタッフ」の活動がスタートしました！

「くみかつスタッフ」とは

生協と組合員、地域とのパイプ役として、エリアの組合員活動の推進や情報発信、組合員活動窓口等の活動を担う組合員の有償ボランティアです。

主な活動：

組合員対象の交流会、学習会等のイベントの企画・実施
組合員活動の情報共有のためのエリアニュースの発行 など

現在、新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントの企画・実施の活動は行えていませんが、各エリアで発行しているエリアニュースは5月号より毎月発行、宅配カタログに差し込んでお届けしていますので是非ご覧ください。



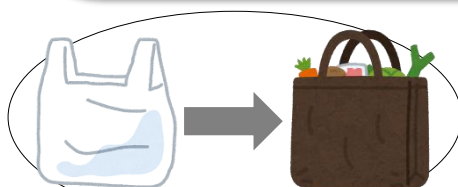
新栄店レジ袋辞退率についての調査結果

新栄店レジ袋辞退率が4月1日開始のレジ袋有料化に伴い、以前の45%から現在74%まで大幅に上昇しています。

7月より全国一斉にプラスチックごみ削減を目的に、小売店を対象に特定レジ袋の有料義務化になりました。これを機にマイバッグが普及し、レジ袋の辞退数が増えています。

プラスチックごみ問題によって、環境汚染や自然の力で小さく粉碎されたマイクロプラスチックは海洋生物の体内に取り込まれ、やがて食物連鎖によって人間の体内に摂取する可能性があるといわれています。同じく、空気中にもマイクロプラスチックは浮遊しており、呼吸によって知らず知らずのうちに体内に取り込んでいるともいわれています。

環境保全のためにできることから始めましょう！



マイバッグへきりかえよう！



【エリアニュースタイトル】

鳥栖・基山エリア：「とすきやま情報便」

神埼エリア：「ちやいむ」

佐賀エリア：「TOMATO」

中部エリア：「さくら」

杵藤エリア：「マーガレット」

伊万里・有田エリア：「スマイル」

唐津・東松浦エリア：「エンヤ-4」

詳しくは、組織企画部 TEL0952-31-3977迄